

東アジア民衆の連帯へ向けて

——明治社会民主主義の国際秩序観——

In modern Japan, certain people criticized their own government's invasion policies and sought solidarity with the peoples of Asia. This is a significant intellectual legacy for discussing the future of Asia.

大田英昭

Ota Hideaki

東北師範大学歴史文化学院教授（China）

要旨

今日、社会民主主義という言葉は一般に、市場経済に政府が介入することを通じて自由競争の弊害を緩和するという、福祉国家の理念を指している。だが社会民主主義の思想が19世紀に出現したとき、その概念は、現在よりもはるかに広範な意味内容をもっていたのである。

日本において社会民主主義の思想が出現した19世紀末から20世紀初頭は、東アジアにおける列強の角逐が激化した時期にあたる。本論文は、明治日本における社会民主主義の開拓者として片山潜（1859～1933）・木下尚江（1869～1937）・田添鉄二（1875～1908）に焦点を当て、彼らの東アジアの秩序構想を明らかにするものである。国境を越えた民衆の自律と協同に基づく新しい社会システムを目指した彼らの構想は、将来の東アジアの平和的秩序を考えるうえで、顧みられるべき思想遺産といえよう。

キーワード 社会民主主義、労働組合、東アジア、帝国主義、明治時代

はじめに

現在の西欧の社会民主主義政党の多くは、1889年に結成された第二インターナショナルに起源をもつ。19世紀末から20世紀初頭にかけての第二インターナショナルの時代、ドイツ社会民主党（SPD）をはじめとする社会主義政党の多くは、社会主義への通路として議会制民主主義の拡充を重視する社会民主主義の方針を採った。1901年に日本で結成された社会民主党も、同様な性格をもつものであった。

第二インターナショナルは、各国の社会主義政党および労働団体が、国境を越えた連帯を目指して組織したものである。ただし、第二インターナショナルの組織の重心はヨーロッパにあり、東アジアにお

けるその運動の展開はほぼ日本に限られていた。こうした第二インターナショナルの構成は、欧米の社会民主主義者たちの意識にも影響を与えずにはいなかった。彼らにおいて、アジア・アフリカ等の従属地域の人々と対等な連帯の関係を積極的に築いていこうとする発想は、概して希薄だったといわざるを得ない¹⁾。

19世紀末から20世紀初頭、日本において初期労働組合運動の中から社会民主主義の思想が生まれてくるのは、日清戦争後日本が帝国主義列強の一員として大陸に侵出し始める時期と、ちょうど重なっている²⁾。本稿では、この時期の日本の労働運動家および社会主義者の言説を分析することを通じて、彼らが自国の侵略先である東アジアの民衆といかなる関係を築こうとしたか、そして現実の帝国主義的

な秩序に代わるどのような東アジアの国際的秩序を展望していたかを、解明していきたい。

1 日本の初期労働組合運動と東アジア

1.1 労働組合運動の出発と AFL ——連帯と排除の論理

日本の労働組合運動は 1897 年、高野房太郎 (1869～1904) と片山潜 (1859～1933) の指導によって出発した。高野が労働問題に関心を抱くようになったのは、アメリカ合衆国に滞在中の 1880 年代末に遡る。彼はアメリカと同様の労働問題が日本でも将来発生することを予想し、1886 年に結成されたばかりの AFL (アメリカ労働総同盟) 会長のサミュエル・ゴンパーズに師事するようになった。日本で労働者を組織化することを志す高野は、AFL の日本担当オルグの肩書を得て、1896 年に帰国した。

日本で労働組合運動を開拓するにあたり、高野が協力を依頼した相手が片山である。片山は 1884 年にアメリカに渡り、以後十一年に及ぶ労働と苦学の中でキリスト教神学と社会学とを学んだ。高野と同じ 1896 年に帰国した片山は翌年、日米のキリスト教界の後援を受けてセツルメント施設「キングスレー館」を設立し、社会改良の事業家として活動を開始していた。その片山を高野たちは労働運動に誘い入れたのである。

1897 年 7 月、高野たちの呼びかけによって、労働組合結成の補佐・奨励を目的とする「労働組合期成会」が創立された。片山も同会の運営に積極的に関わるようになり、労働組合期成会の機関誌『労働世界』の主筆兼編集長に就任した。労働組合期成会の助力のもとに同年 12 月、1183 名の鉄工——鍛冶工・旋盤工など重工業の労働者によって結成されたのが「鉄工組合」である。高野と片山はともに鉄

工組合の本部参事会員に選出されて、組合運動を指導した。組合はその後関東から東北・北海道に至る工場に支部を拡大し、1898 年末には 32 支部・2717 名の組合員を擁するまで急速に発展した。

労働組合の結成を呼びかけるにあたり、高野が展開した論理にここで注目しておきたい。「日本内地開放」が間もなく実施されることに、彼は注意を促している。すなわち、1899 年 7 月に予定されている改正条約の施行に伴い、外国人に日本内地全土での居住・営業の自由が認められるようになると、「労働者を苛遇するとの評ある」外国の資本家や経営者が日本に上陸してくるであろうから、それに対する「準備」として日本労働者は団結せねばならない、と高野は説いたのである³⁾。

高野が警戒していたのは外資の流入だけではない。彼はアメリカ在留中に、低賃金の移民労働者は組織労働者にとって労働条件の悪化をもたらす「大敵」であるという考え方を会得していた⁴⁾。彼は『労働世界』創刊号に米国の炭坑労働者のストライキを紹介する文章を寄稿し、労働者の賃金を低落させた原因の一つとして、経営者が海外から「廉価の労働者を輸入」したことを指摘している⁵⁾。そして同誌は、高野のこの論説と同じ頁で、佐賀県の「長者石炭鉱にて六十人の朝鮮労働者を雇入今又七十七人を雇ひたり」と報道し、さらに同頁の別記事では、福岡県の某炭坑でも新たに百名以上の朝鮮人労働者を用いる予定であると指摘して、アメリカの労働組合の「支那人排斥運動」を見習うことを日本の労働者に勧めている⁶⁾。移民労働者の流入に対するこうした警戒は、労働力供給の抑制を図る労働組合主義と、偏見に基づく人種主義との入り混じった、当時の AFL のアジア移民排斥政策を想起させるものといえる。

ただし、このような排外主義的な主張が日本の初期労働組合運動を覆っていたわけではない。労働者の国際的な団結の必要を特に強調したのが、労働運動は「ヒューマニチー」に基づく「世界的宇宙的大運動」である⁷⁾という発想をもっていた片山で

あった。片山の編集する『労働世界』は、AFLの移民労働者排斥について、「自己の労働問題を思ふの見解狭きが為め」の「偏見」「犬根性」として痛烈に批判し、さらにアメリカが「移民条例を設けて支那人を放逐したるは文明国に似合はぬ野蛮の処置」であると非難した⁸⁾。このことは、片山と高野の立場の違いを示唆しているといえよう。

しかし、この労働者の国際的連帯という思想は、自国内のアジア人労働者に対して貫徹されなかった。朝鮮人労働者をめぐる前記の記事を載せた後も同誌は、九州の炭坑で働く「支那人労働者」に言及し、「我国労働社会に一大打撃を加ふる」前触れとしてそれに「対抗」する覚悟を日本人労働者に求める記事を掲載した⁹⁾。AFLの排外主義を批判する一方、日本国内のアジア人労働者に対しては敵意と偏見を露わにするという、『労働世界』の明白なダブルスタンダードに、片山も編集長として目をつぶり続けていたのである。

1.2 初期労働運動における中国人労働者問題

改正条約施行に伴う外国人への内地開放を目前に控えた1899年初夏、日本の論壇では中国人の扱いをめぐる議論がにわかに沸騰した。欧米人と同様に中国人にも内地雑居を認めるべきか否かについて、新聞・雑誌は開放論・制限論に分かれて論戦を繰り広げたのである¹⁰⁾。この機会に際して片山は、労働者の国際的連帯をめぐる従来の曖昧な態度を捨て、彼の信ずる労働運動の原理上の見解を『労働世界』の社説として次のように明快に示した。

「吾輩は喜んで支那人の来住を歓迎せんと欲す。支那人は我同胞なり。而して忠実なる労働者なり。吾人は平常労働者の利益の為に弁護す。又公平なる同情を以て、忠実なる労働者支那人の為に弁護せざるを得ず。吾人は我党一己の私利の為に、猜疑心の為に、隣国なる同文同洲同人種の忠実なる労働者を排斥するは、ヒューマニチーの本領に還るを信ずるなり」¹¹⁾

「忠実なる労働者」である中国人は我々の「同胞」

である。それゆえ、日本人労働者の利益と同様に、中国人労働者の利益も「公平なる同情を以て」差別なく擁護されねばならない。従って、「我党一己」の偏狭な「私利」や猜疑心のために中国人を排斥してはならない。このように片山は、排外的ナショナリズムの「私利」の立場を超えた「ヒューマニチー」の原理に基づき、中国人労働者との連帯を初めて明確に主張したのである。さらに片山が同じ号に執筆したもう一つの論説は、この見解に沿いつつ、外国人労働者と共存しながら日本の労働運動が今後進むべき方向を次のように打ち出した。

「吾人は労働運動の万国運動なるを信ず…（中略）…労働者は支那人にまれ、アフリカ洲の黒人にまれ、猶太若しくは歐洲人にまれ、皆同胞なり。兄弟なる我組合は彼等を加入せしむべし。共に共に提携して労働者の勢力を作るべし…（中略）…吾人は労働者の為め、組合の為め、然り人類の為めには進んで支那人と提携するをいとはず。労働運動は人類運動なり」¹²⁾

労働運動は「万国運動」であり「人類運動」である。中国人も黒人もユダヤ人もヨーロッパ人も、同じ労働者として皆「同胞」である。従って労働組合は、人種・民族・国籍の別を問わずあらゆる労働者を組織し、連帯して「労働者の勢力を作る」べきだということである。ここで言及されている中国人・黒人・ユダヤ人が、いずれも米国で差別される側の人々であったことに注意したい。これらの人々を「同胞」「兄弟」と言い切る片山の言葉には、人類同胞思想を基礎とする彼のキリスト教信仰が反響しているといつてよい¹³⁾。

片山はさらに次のように断言する、日本の労働組合にとって「支那人が幾千万人來り内地に雑居するも更に恐るに足らず、恐るべき者は資本家の圧制なり、雇主の虐待なり」¹⁴⁾と。そのように片山は民族対立ではなく階級対立に注目すべきことを労働者に促しつつ、国境を越えた資本の勢力に対抗するためにも、進んで中国人労働者と連帯し、国境を越えて「労働者の勢力」を形成すべきことを説いたのである。

労働者の国際的連帯の原則は、人種・民族・国籍の別を問わずあらゆる労働者に等しく適用されるべきだ、と明快に示した片山の主張は、初期労働組合運動の貴重な思想的成果であった。日清戦後における改正条約の施行が示すように、列強諸国の一員として世界資本主義システムに本格的に参入することが認められた日本帝国が東アジア侵略に乗り出しはじめたちょうどその時、同胞たる東アジア労働者との連携によって国境を越えた資本の活動に対抗することを、労働運動の指導者として片山が宣言したことの意義は小さくない。彼の打ち出した方針には確かに、東アジア諸国の民衆同士の連帯に基づく自律的な秩序を展望する可能性が秘められていたといえよう。

ただし、それはあくまで思想のうえでの萌芽に過ぎず、アジア諸国の民衆と実際に会えるなかで練り上げられた運動方針ではなかった。現実の矛盾や軋轢と格闘しながらこの思想が鍛えられるのは、まさにこれからのはずであった¹⁵⁾。が、残念ながらその機会はまもなく奪われることになる。労働運動が日本帝国内部の危険分子になりかねないことを察知した政府は、1900年3月「治安警察法」を制定して労働者から団結と争議の自由を剥奪した。初期労働組合運動は以後、急速な崩壊の道を歩いたのである。

2 日本の社会民主主義者と東アジア

2.1 社会民主党の結成と人類同胞思想

1900年3月の治安警察法制定を受け、労働組合運動の発展が難しくなったと考えた片山潜は、組合運動を政治運動に編成替えることで労働運動の血路を切り開こうとした。1901年4月、片山のほか安部磯雄・木下尚江・幸徳秋水・河上清・西川光次郎の六名は、社会主義を基礎とする労働者政党結成に向けた準備を進めた。政党名は片山の提案によっ

て「社会民主党」に決まった。続いて党の綱領と、それを説明する長文の宣言書が起草され、「社会主義を経とし、民主主義を緯として其旗幟を明白にしたのである¹⁶⁾。

社会民主党結成の思想史的な意義の詳細については別稿に譲り¹⁷⁾、ここでは、社会民主党の基本理念たる理想綱領がその第一条で「人類は皆同胞たりとの主義」を宣言していることに、注目しておきたい。社会民主党の発起人である前記の六名のうち、幸徳を除く五名がキリスト教徒であったことと、社会民主党の綱領の冒頭に人類同胞思想が掲げられたこととは、無関係ではあるまい。社会民主党自体は、結成からわずか二日後に政府によって結社禁止命令を受けてしまうものの、その人類同胞思想は以後の社会民主主義の運動にも受け継がれてゆく。すなわちこの思想は、一方で平和主義へと連なり、日露戦争をめぐる平民社の反戦運動において遺憾なく発揮されることになった。またこの人類同胞思想は他方で、先に紹介した中国人労働者問題についての片山の見解が示したような、東アジア諸国の民衆間の共同的な秩序を展望する方向へも伸びていくのである。

こうした人類同胞思想と、社会主義の階級的観点からの経済論、および民主主義の政治論とが結び合うところに、明治社会民主主義者の帝国主義批判が生まれてくる。本章では、木下尚江と田添鉄二の二人を取りあげ、彼らの帝国主義批判に基づく東アジア論を検討し、その意義と限界とを考察する。

2.2 木下尚江の東アジア革命論

明治日本の社会民主主義者のなかで、木下尚江(1869～1937)の思想の顕著な特徴として、二つの点を指摘することができる。一つは、当時の日本において最も急進的な民主主義の主張であり、もう一つは、「国家」よりも「人類」を価値的に上位に置く発想である。とくに前者の民主主義について言えば、片山潜や幸徳秋水ら当時の社会主義者のほとんどが、明治憲法体制の枠内での議会政治を通じて

社会主義を実現することを目指していたのに対して、木下は、明治憲法体制を克服して真の民主的立憲政治を実現することを、社会主義の重要な課題として考えていた¹⁸⁾。木下にとって、社会主義の革命と民主主義の革命とは不可分であり、その極致として「万国皆な其境を撤し、人類皆な同胞の愛情に満ちて天国を地上に建設」する「世界的大革命」を彼は展望していたのである¹⁹⁾。

こうした思想をもっていた木下は、日本帝国の東アジア侵略に対してどのような見解をもっていただろうか。日露戦争が始まって四ヵ月経った1904年6月、週刊『平民新聞』に木下の寄稿した論説「敬愛なる朝鮮」に、この件に対する彼の見解が表れている。ここで木下は次のように述べている。「日露戦争の如きも、日本は表面朝鮮独立の扶植を声言するに拘らず、裏面に於ては即ち日本自己の權利と名誉の爲めなることを主張するに非ずや、而して其の常に災禍を蒙むるものは即ち朝鮮なり」。従って「朝鮮人の眼」からすれば日本もまた「侵略者」である、と²⁰⁾。日露戦争が、東アジアの權益をめぐる日本とロシアとの帝国主義戦争に他ならないことを、木下は把握していたと言えよう。

他方、列強諸国の角逐場である朝鮮（韓国）が今後独立を維持する可能性について、当時の木下はきわめて悲観的だった。彼が朝鮮の人々に勧めたのは、国家独立維持のための努力ではなくて、「人類同胞の大熱情」に基づく「超国家の大思想」をもつことであつた。「亡国の屈辱を管めたるものに非ずんば、侵略の罪惡を鞭つこと能はざる也」と指摘する木下は、今後朝鮮が目指すべき方向は「国家の虚榮を獲得」することではなく、積極的な「国家的觀念の否認」を通じて「平和の福音を宣伝」することだと言いつつしたのである²¹⁾。

こうした木下の主張の背景として、「人類の最大迷信は則ち国家崇拜なり」²²⁾という彼のラディカルな国家主義批判があつたことは間違いない。とはいえ、現に侵略を受けている朝鮮の民衆に対する提言としては、そこに論理的飛躍があることは否めな

い。国家を超えた人類同胞社会という将来の理想を実現する前に、民主的立憲政治の実現という現実的課題を木下が捉えていたことは、前記の通りである。ところが朝鮮についての彼の意見には、こうした課題が飛び越えられてしまっている。そこには朝鮮民衆の政治的力量に対する彼の悲観ないし軽視が表れていると言わざるを得ない。

だが間もなく、このような認識を改めることを木下に促す事件が起こった。1905年1月に始まるロシア第一革命である²³⁾。憲法も国会も存在しない専制帝国で勃発したこの革命を、木下は「政治的革命と社会的革命と二重の要求」に基づくもの、言い換えれば民主主義革命と社会主義革命との「二重的革命」として捉えた。そしてこの革命を支えているものこそ「社会民主主義の著大なる発達」であると、彼は考えた²⁴⁾。

遅れた専制国家とみなされていたロシアで「二重的革命」が突発した事実は、資本主義の発展と立憲政治の発達を社会主義の不可欠な前提条件と考えていた日本の「進化論」的社会主義思想²⁵⁾に、深刻な反省を迫った。木下の場合、その反省は彼の東アジア観における大きな変化として現れた。彼は言う、「西欧諸国の革命が常に仏蘭西の合図を待ちしが如く、今や東洋の諸亡国は露国革命の信号を見て復活せんと待ち構へつゝある也、——支那を看よ、朝鮮を看よ」²⁶⁾と。木下によれば、「革命の飛火すべき燃料」は中国と朝鮮（韓国）において決して乏しくない²⁷⁾。こうした彼の認識の変化は、当時の中国の革命運動や韓国の植民地化に対する抵抗運動の報道にも促されたに違いない²⁸⁾。

第二次日韓協約によって韓国は保護国化されたものの、やがて「韓国人民富強の実を具へ、一国独立の面目を恢復せんことを企つる」運動が起こり「他年一日国民の慨然復活し来らん」ことを、木下は確言した²⁹⁾。ここには、「国家的觀念の否認」を韓国国民に勧めた彼のかつての悲観的な態度は、もはや見られない。

こうした認識に立ち、木下は日本知識人のアジア

諸国に対する指導者意識の自惚れについて、「日本の識者往々軽忽にも支那の開発、朝鮮の指導を広言す、知らず、公等果して何物を有するや」³⁰⁾と嘲笑する。木下にとって中国と朝鮮は、日本の風下に立つどころか、むしろアジアにおける革命の先進国たりうる存在として急浮上したのである。

「今や露国は世界革命運動の信号手の如し、其の一進一退は機敏に世界の神経を通じて、欧米亜の三大陸に反応す、露国の近隣には支那あり朝鮮あり、是れ亜細亜に於ける革命運動の好個舞台なり、而して今や日本は露西亞に取りて尤も密接なる隣邦たり、怪しむべきは日本の識者が露国の革命運動を視ること、依然遠隔なる敵国の内乱を傍観するが如く、甚だ冷淡に、極めて無感覚なる態度に在り」³¹⁾

ロシアの革命はまず中国と朝鮮の革命運動に火を点け、さらに日本の革命運動を誘発するはずだということが言外に述べられていることは、明らかだろう。こうして木下は、「世界革命」の一環として、東アジアにおける来たるべき革命の連鎖について語り始めたのである。がしかし、その直後彼に突発した「精神上の変動」によって、東アジア革命の思想を具体化させないまま、政治運動の圏外に去っていったのだった³²⁾。

2.3 田添鉄二の帝国主義論と東アジア

田添鉄二(1875～1908年)が社会主義者として活動したのは、日露戦争期から1908年に三十三歳で急逝するまでのわずか四年足らずで、彼の名前はあまり一般に知られていない。だがこの短い間に田添は、社会民主主義の優れた理論家として顕著な足跡を残している。とりわけ1906年に彼の発表した論説「世界平和の進化」は、二十世紀初頭の日本における帝国主義論の白眉と言ってよい。

この論考で田添は、帝国主義の二類型として、武力的侵略による領土拡張政策としての「殖民帝国」と、近年出現した「産業帝国」とを区別する。「産業帝国」とは、田添によれば、露骨な領土拡張政策

とは異なり、商品市場あるいは資本の投下先として「他国の領土内に自家の経済的勢力圏を扶植」する対外政策、すなわち「勢力範囲」および「利益圏」を拡大してゆく政策を指す³³⁾。この新しい「産業帝国」は、「殖民帝国」に比して決して平和的なわけではない。経済的勢力圏の拡大は必ず「帝国旗の後援」をまっけて行われ、必要に応じて「目的地を併呑し、領土を占有して、新たに産業帝国建設の策源地たらし」めねばならない。こうした「産業帝国」間の激烈な「経済的国際競争」において、「列国政府は必ず皆な将来戦争の避け難きを予期」しており、従って「社会民人」は「荷重なる不生産機関——即ち軍備の負担を背負」うことになるのだ、と田添は指摘している³⁴⁾。

日露戦後の日本の東アジア政策は、田添によれば、一方では「朝鮮を踏み石」に「殖民帝国の第一歩」を踏み出したものであり、また他方では、「土地の占有、鉱山の発掘、森林の経営、鉄道敷設、航海運輸の独占、製造業の建設」など「満韓其他に向つての勢力範囲の拡張、利益圏の拡大」を目指すものである。こうした政策はいずれも、資本家の階級的利益のために「帝国旗の勢力を利用」し「詐欺、強迫、其他あらゆる兇悪手段を弄」して現地の人々の「人権を蹂躪し、土地財産を横領」するものであると、田添は非難した³⁵⁾。

そしてこうした資本家の「階級的利益の收拾を保護するため、日本政府は永く帝国旗を満韓の野に樹立」しようとしており、そのための膨大な軍備は日本の「平民階級」が負担せねばならない。従って「日本の野心が朝鮮満州の土地を放棄せざる限り、其は永く苦痛の重荷として吾人平民階級の背に置かるゝ」ことになる、と田添は言い切ったのである³⁶⁾。彼のこうした議論は、植民地放棄論の先駆的意義をもっているといえよう。

田添によれば、そもそも「帝国の建設を夢想する権力階級」と「平民階級の利害」とは「其根底より相衝突離反」する。従って、帝国主義の本質的な被害者である「平民階級」すなわち「労働者の醒覚」

こそ、「帝国の侵略的行動に反抗」し「現代の帝国政治に致命傷を与えて、世界の国際関係に、敢て一新局面を開展するの原動力」である、と田添は信じた。この信念は、さらに労働者の国際的団結の主張へと展開してゆく。『万国の労働者よ、乞ふ団結せよ!』とは、天才の黙示に非ずして、寧ろ万国の労働者が、自家の境遇と使命とを自覚せるの喚叫なり、国境と歴史とを超越せる平民階級の自覚の関声なり」³⁷⁾。

日本帝国の侵略を被る「韓国の平民」は、「新来の日本人より土地其他生活の利権を掠奪され」、「相率ひて排日本党」となりつつある。だがむしろここにおいて、田添は「韓国の平民」が「革命的気魄の大洗礼を受けつゝある」ことを看取り、やはり帝国主義の被害者である「日本の平民」との連帯の可能性が生まれていると考えた。

「日韓問題は、決して両国の権力者に依つて独断に解決さるべきものではない。両国政治家の握手に依つて勝手に解決さるべきものではない。…(中略)…其は実に両国民生活の基礎をなしつゝある平民階級の握手に依つて始めて解決さるべきものである。…(中略)…此際日韓両国の平民階級が、一大覚醒をなし、一日も速かに其根本的解決に向つて努力発奮せんことを望むものである。」³⁸⁾

言論弾圧下に書かれた婉曲な表現ではあるが、ここで田添の言う「日韓問題」の「根本的解決」が、「朝野の帝国主義者」の主張する「東洋に於ける日本帝国の威信」に基づく「日韓問題解決」策³⁹⁾とは対極に立つものであることは、明白だろう。権力政治家の帝国主義外交を乗り越えて、東アジアの新しい秩序を創り出すために、東アジアの「平民階級」は国境を越えて連帯せねばならない。こうした田添の提言は画期的な意義をもっているだろう。そしてそれをどう具体化していくかが、彼の次の課題だったはずである。だが間もなく田添は肺疾で世を去り、彼の課題は放置されたまま 1910 年の韓国併合を迎えるのである。

おわりに

以上、本稿では日本の社会民主主義の形成期における東アジア論について、片山潜・木下尚江・田添鉄二の三名の思想を中心に検討してきた。日本における労働組合の組織化にいち早く取り組んだ片山は、人類同胞思想の立場から、在日中国人労働者と積極的に連帯することを主張し、労働者の国際的な勢力を築くべきことを説いた。片山らとともに社会民主党を設立した木下は、日本の大陸侵略を批判し、ロシア第一革命や中国の革命運動および韓国の反植民地化運動に着目しながら、東アジアにおける民主主義・社会主義革命の連鎖の可能性を語った。そして日露戦争後の社会民主主義理論をリードした田添は、独自の帝国主義論に拠って日本の朝鮮・満州侵略の本質をえぐり出し、国境を越えた民衆の連帯によって帝国主義に対抗することを提言するに至ったのである。ここに、明治日本の社会民主主義者による東アジア論の到達点があるといえよう。

ただし、彼らの議論がいずれも思想の段階にとどまり、東アジアの民衆と現実に出会うことを通じて試されることがなかったことにも、注意せねばならない。このことによる思想の抽象性は、確かに彼らの東アジア論の弱点であった。「大逆事件」の検挙によって社会主義者が大弾圧を受けていた 1910 年 9 月、片山潜らの発行する『社会新聞』が韓国併合に際して「日韓合併は事実となつた。之が可否を云々する時ではない」と書き、既成事実への屈服を示したのは、彼らの東アジア論のそのような弱点を露呈したものだったといえる⁴⁰⁾。東アジア民衆の連帯の思想が現実との格闘によって鍛えられてゆくのは、帝国主義の発展に強いられて各民族が大量に流動し始める 1920 年代を待たねばならない。

注記

- 1) 西川正雄「第二インターナショナルと植民地問題」『社会主義インターナショナルの群像』（岩波書店、2007年）参照。
- 2) 日本における社会民主主義の思想と運動の形成については、大田英昭『日本社会民主主義の形成』（日本評論社、2013年）を参照。
- 3) 「職工諸君に寄す」1897年4月（労働運動史料委員会編『日本労働運動史料』第1巻〔労働運動史料刊行委員会、1962年〕所収）。
- 4) 高野房太郎「北米合衆国の労役社会の有様を叙す」『読売新聞』1890年5月31日・6月7・10・13・18・19・23～27日（高野房太郎著、大島清・二村一夫編訳『明治日本労働通信』（岩波書店、1997年）所収）。
- 5) た、か、〔高野房太郎〕「北米合衆国石炭坑夫の同盟罷工（一）」『労働世界』1号、1897年12月1日。
- 6) 岩田生「日本労働者の前途」『労働世界』1号、1897年12月1日。
- 7) 片山潜「資本家に告ぐ」『労働世界』6号、1898年2月15日。
- 8) 「米国の労働組合連合」『労働世界』7号、1898年3月1日、「移住と労働」同上誌、9号、1898年4月1日、および同上誌、31号、1899年3月1日、雑報欄。
- 9) 「内地雑居」『労働世界』10号、1898年4月15日。
- 10) 山脇啓造『近代日本と外国人労働者』（明石書店、1994年）、57～73頁、参照。
- 11) 「支那人に対する吾人の態度」『労働世界』39号、1899年7月1日。なお引用に際しては適宜句読点を改めた。以下同じ。
- 12) 満山逸民（片山潜）「支那人問題」『労働世界』39号、1899年7月1日。
- 13) 片山のキリスト教信仰と人類同胞思想の詳細は、大田、前掲書、第2章第4節を参照。
- 14) 前掲「支那人問題」。
- 15) 労働組合期成会の内部でも、高野房太郎らは片山が打ち出した方針に批判的であった。この点について詳しくは、大田、前掲書、第6章第5節を参照。
- 16) 「社会民主党の宣言」『労働世界』臨時増刊79号、1901年5月20日（『社会民主党百年』資料刊行会編『社会主義の誕生—社会民主党100年』（論創社、2001年）所収）。
- 17) 大田、前掲書、第8章第2節、第9章第1節を参照。
- 18) 大田、前掲書、第9章第3節を参照。
- 19) 木下尚江「野生の信徒」『六合雑誌』255号、1902年3月（『木下尚江全集』15巻〔教文館、1997年〕）所収。
- 20) 「敬愛なる朝鮮」『週刊平民新聞』32号、1904年6月19日（『木下尚江全集』16巻〔教文館、1997年〕所収）。
- 21) 同上。
- 22) 「国家最上権を排す」『毎日新聞』1903年9月21日（同上書、所収）。
- 23) ロシア第一革命が木下ら日本の社会主義者に与えた深刻な影響の詳細については、大田、前掲書、第10章を参照。
- 24) 「露国の二重的革命」『新紀元』2号、1905年12月10日（『木下尚江全集』4巻〔教文館、1994年〕所収）、「新神聖同盟」『直言』2巻24号、1905年7月16日（同17巻〔教文館、1998年〕所収）。
- 25) 大田、前掲書、第8章第5節を参照。
- 26) 「俘虜諸君に告ぐ」『直言』2巻7号、1905年3月19日（前掲『木下尚江全集』16巻、所収）。
- 27) 「東洋の革命国」『新紀元』2号、1905年12月10日（前掲『木下尚江全集』4巻、所収）。
- 28) この頃平民社の機関紙『直言』には、「清国の革命運動」2巻9号、1905年4月2日、「清国の革命党」2巻26号、1905年7月28日、「支那に於ける社会主義」2巻27号、1905年8月6日、などの報道が見られ、「此の隣邦の同志と聯合して一大運動を試みる」ことへの希望が表明されていた（前掲「清国の革命党」）。また韓国の反植民地化運動については木下自身が紹介している（『朝鮮の復活期』『新紀元』3号、1906年1月10日（前掲『木下尚江全集』4巻、所収））。
- 29) 前掲「朝鮮の復活期」。
- 30) 前掲「東洋の革命国」。
- 31) 「露国は隣邦也」『新紀元』8号、1906年6月10日（前掲『木下尚江全集』17巻、所収）。
- 32) 木下の政治運動からの離脱をめぐる問題については、大田、前掲書、第10章第2節を参照。
- 33) 一平民（田添鉄二）「世界平和の進化（二）」『新紀元』4号、1906年2月10日。
- 34) 同上。
- 35) 「世界平和の進化（一）」『新紀元』3号、1906年1月10日、田添鉄二「満韓殖民政策と平民階級」『（日刊）平民新聞』5・6号、1907年1月23・24日。
- 36) 前掲「満韓殖民政策と平民階級」、田添鉄二「英領印度の教訓（上）」『（日刊）平民新聞』64号、1907年4月2日。
- 37) 「世界平和の進化（六）平和の労力的発展」『新紀元』9号、1906年7月10日。
- 38) 田添鉄二「日韓両国の平民」『社会新聞』29号、1907年12月25日。
- 39) 同上。
- 40) 「日韓合併と我責任」『社会新聞』71号、1910年9月15日。